

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年11月14日

【会社名】

株式会社丸八ホールディングス

【英訳名】

MARUHACHI HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 日野原 和夫

【本店の所在の場所】

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 8 番地12

【電話番号】

045-471-0808

【事務連絡者氏名】

経理グループ長 辻 雄太

【最寄りの連絡場所】

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目 8 番地12

【電話番号】

045-471-0808

【事務連絡者氏名】

経理グループ長 辻 雄太

【縦覧に供する場所】

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、2025年11月13日開催の取締役会において、当社の特定子会社である HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED の清算を行うことを決議いたしました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED
住所 : Suite 201, 161 Walker Street, North Sydney NSW 2060, Australia
代表者の氏名 : 岡本 典之
資本金 : 24,800,000 豪ドル
事業の内容 : - (休眠状態)

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 24,800,000 個 (うち、間接所有24,800,000 個)

異動後 : -

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100% (うち、間接所有100%)
異動後 : -

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : HATCHI SYDNEY CORPORATION PTY. LIMITED の清算に伴い、同社が特定子会社に該当しないこととなるためです。

異動年月日 : 現地の法令に従い、必要な手続きが完了次第、清算結了となる予定です (2026年3月期の下期を予定)。